

昭和四十六年八月二十六日

四日市市議会臨時会會議録

四日市市議会

○議 事 日 程

昭和四十六年八月二十六日(木)午後一時開会

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 議案第八四号 教育委員会委員の任命について……………議案説明。・質疑、討論、議決
- 第四 議案第八五号 工事請負契約の締結について……………議案説明。・質疑。・委員会付託
委員長報告。・質疑、討論、議決
- 第五 議案第八六号 工事請負契約の締結について
- 第六 議案第八七号 動産の買入れについて

○本日の会議に付した事件

- 日程第一 会議録署名議員の指名について
- 日程第二 会期の決定について
- 日程第三 議案第八四号 教育委員会委員の任命について
- 日程第四 議案第八五号 工事請負契約の締結について
- 日程第五 議案第八六号 工事請負契約の締結について
- 日程第六 議案第八七号 動産の買入れについて

○出席議員(四十一名)

山 六 松 增 藤 福 日 早 服 長 橋 橋 野 生 中 出 坪 田 高
 口 平 島 山 井 田 比 川 部 川 本 本 崎 川 島 井 井 中 橋
 信 豐 良 英 泰 香 義 正 昌 鐸 增 建 貞 平 隆 妙 政 力
 生 司 一 一 郎 史 平 夫 弘 元 藏 治 芳 藏 平 博 子 一 三
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

高 志 後 小 小 小 粉 訓 喜 川 小 大 岩 伊 伊 小 荒 天 青
 井 積 藤 林 林 林 川 霸 野 村 川 島 田 藤 藤 井 木 春 山
 三 政 藤 喜 博 哲 也 四 武 久 信 太 道 武 文 峯
 夫 一 郎 夫 次 夫 茂 男 等 潔 郎 雄 雄 一 郎 夫 治 雄 男
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○欠席議員（三名）

安	後	伊	吉	山	山
垣	藤	藤	垣	本	中
	寛	金	照		忠
勇	治	一	男	勝	一
君	君	君	君	君	君

○議事説明のため出席した者

市	助	助	収	市	総	土
長	役	役	入	長	務	木
			役	長	部	部
				長	長	長
九	岩	加	庄	三	平	谷
鬼	野	藤	司	輪	井	沢
喜	見	寛	良	喜	清	文
久				代		
男	齊	嗣	一	司	三	男
君	君	君	君	君	君	君

○出席事務局職員

市	次	議	書	書
務	事	事		
局	係	係		
長	長	長	記	記
鷺	森	小	佐	板
野	林	藤	崎	
正	正	桂	正	大
和	太			之
君	郎	輔	俊	丞
君	君	君	君	君

消	防	長	山	富	山	光	三	彰	君
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

○議長（日比義平君） ただいまから昭和四十六年八月、四日市市議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は、三十九名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配布いたしました議事日程により取り進めたいと思えますから、よろしく
お願い申し上げます。

要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました要求書写のとおりであります。

○議長（日比義平君） 会議に先立ちまして、去る六月二十四日、東京都において開催されました第四十七回全国
市議会議長会定例総会におきまして、山口信生議員が二十年以上の勤続議員として表彰されました。

また、山中忠一議員が、全国市議会議長会公害対策特別委員会副委員長としての功績に対して、感謝状を受けら
れましたので、ただいまから、表彰状及び感謝状の伝達を行います。

山中議員。

〔山中忠一君登壇〕

○議長（日比義平君）

感謝状

四日市市山中忠一殿

あなたは、全国市議会議長会公害対策副委員長として、会議運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされ、
この功績は、まことに著しいものがありますので、第四十七回定期総会にあたり、深甚な感謝の意を表します。

昭和四十六年六月二十三日

全国市議会議長会会長

横浜市議会議長 町田善太郎

（拍手）

○議長（日比義平君） 以上で感謝状の伝達を終わります。

○議長（日比義平君） ただいまから、会議を開きます。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（日比義平君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において伊藤信一君及び喜多野等君を指名いたしま
す。

日程第二 会期の決定について

○議長（日比義平君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は一日間と決定いたしました。

日程第三 議案第八十四号教育委員会委員の任命について

○議長（日比義平君） 次に、日程第三、議案第八十四号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の議案第八十四号は、本市の教育委員会委員のうち教育長西川棟伍氏が去る七月三十一日をもって辞任されましたので、後任の委員に市川一郎氏を任命申し上げたいと存じ、ご同意をお願いするものでありまして、同氏のご経歴につきましては、お手元にお配り申し上げたとおりでございます。よろしくご審議のうえ、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（日比義平君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。

伊藤信一君

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 教育委員会法が施行されましたのが昭和二十三年でございます。その当時の教育委員は、ご承知のように教育知事あるいは教育市長と騒がれまして、その選出にあたりましては、公選制、いわゆる選挙であったのでございます。

ところが昭和三十一年六月、時の政治情勢によりまして、任命教育委員会法といわれております地方教育行政の組織とその運営に関する法律ができて、教育委員の選出は、公選から任命制に変えられたことは皆さんもご承知のとおりでございます。政治情勢による任命に対する同意でございますので、慎重にこの問題は、私は扱っていただきたいと考えております。

したがって、いろいろの角度から、この問題について市長のお考えを承りたいと存じております。

西川教育長の退職は、病気というふう承っております。それ以外に何の理由もなさそうに思われますけれども、任期の途中、しかも中途はんばで退職されたことにつきましては、何か割り切れないような気持ちを持っております。教育行政に人一倍関心を持っております私としましては、何かあと味の悪い感じもしておるわけでございます。

地方教育委員会制度ができてから任期の半ばで退職した人は、県内市部ではこの人だけでございます。津市の小野教育長のように、なくなられた人は別であります。小野教育長は、ガンを手術して、そしてまた出勤して、間もなくなくなられたという非常に責任感の強いまじめな教育長でございました。私は、ここでやめられた人に対してとやかくの批判を加えようとは毛頭考えておりません。むしろ、いろいろの問題の多かった多難な四日市の教育行政に携わっていただき、ご苦労をかけた点に対して、感謝の気持ちで一ぱいでございます。

着任されました四十四年の六月の議会に、大きな口をあいて居眠りしておられたことがございましたので、あとでご注意申し上げたところが、「からだのぐあいが悪いので薬を飲んでおります。その薬の中に安定剤が入っておりますので知らず知らずの間に眠ってまいりますので、今後はよく気をつけます。」と、こういうお話でございますけれども、相変わらず居眠りを続けておられたのでございます。薬びんをかかえて伊勢市から約二時間余り、ここへ通勤しておられましたので、その退職の理由はわからぬでもございませぬ。着任早々、三泗教組との重要な交渉が徹夜でやられたことがございました。西川教育長は、病気のゆえで途中で退席されたことがございます。このことで、事務当局の人たちから無責任な人だと批判をされ、さらに信用を一ぺんに落としたということがございます。私は、その話を聞いて、どんな理由があろうと、大切な交渉は最後までやらなくては、問題の解決のいかんを問わず、あなた自身の人柄が問題にされますので、これからよく注意してやってほしいということを申し上げます。たんであります。

いずれにいたしましても、四十四年五月十六日の臨時議会で、この西川氏の教育委員の同意を求められた際、この人を推薦するかのような私の発言にいたしましたとしても、あるいは、これを同意いたしました議会にいたしましたも、あるいはまたこれを提案された市長におきましても、何か責任があるような気がして、私はいま反省をしておるわけでございます。

そして、きょう後任の市川一郎氏を教育委員として、市長から同意を求められたのでございますが、履歴を書いた一枚の紙を示されまして、この人物だから同意してくださいと、こう言われましても、私がいままでお話し上げた内容だけ考えましても、簡単にノー、イエスが言えるではありませんか。まして市川氏を知らない人にとっては、どんな性格の人で、どれほどの力量のあることなどは、さっぱりわかりわないと思っております。私の申し上げることは、皮肉な発言であるかもわかりません。しかし、私はそう反問したいのでございます。

しかし、この発言は、市川一郎氏の同意をはばんだことばのようでございますけれども、西川教育長の退任について、先ほども申し上げたように、そういう反省があるからこう申し上げておるのでございます。その反省と申しますものは、あの人を、いわゆる西川氏を迎えるだけの条件整備が四日市の教育委員会にできていたかどうか、こういうことでございます。

このことは、あとから述べることにいたしまして、市川氏の同意に対して、代表者会議が開かれ、いろいろと問題が取り上げられたようでございますが、今日の四日市の教育長に対する問題点をはっきりとらえておられますし、また、私が関係者からいろいろ承っておるところから察して、この点について、まず市長のご意見を伺いたいと思うのでございます。

第一に、年令の問題でございます。

もっと年令の若い人という意見が出たそうでございます。それは、現在の委員に年配の人が多いからということも含めての話だということに承っております。が、四十四年九月二十日に杉浦、龍池両教育委員の同意を求められた際に、反対理由の一つとして私も申し上げたことでございます。若くて活動力のある人なら、団交の場合でも相手のへたばるまで話し合うことができますし、また他の面でも精力的な働きをしていただけると思うんでございます。帰りを急いだり、からだのぐあいを心配しなくてはならぬことでは、今日の激しい教育行政は担当できないのではないかと思います。

第二に、四日市在住の人をなぜ選ばなかったという意見でございます。

このことが西川教育長の行政手腕の十分発揮できなかった理由の一つであろうと私は考えております。三鈴中学校がどこにあって、水沢の地区がどういう部落構成になっておるとか、いわゆる土地の案内あるいは土地勘と申しますか、そういうことのなかったことが大きな欠点であったと私は思っております。富州原、あああの町には伊藤信一といううるさいやつがおるといぐらい、頭にびんときて初めて行政ができるんじゃないかと、私はそう考えております。

高校経験者が必要なのなら、四日市には皆さんもご承知のように、最近やめられた四日市高校の校長とった佐久間先生もでございます。あるいは小谷、黒柳という前の工業学校の校長さんもございます。あるいは榮高の校長から県の教職員課長をした小林幸丸さんいらっしゃいます。あるいは古いところで、孤野の校長をした服部半五郎さんという人もございます。りっぱな人がございます。栗林、西川という高校経験者が、すでに市長もその手腕、力量を見ているはずであるにかかわらず、なぜまた高校経験者を任用しようとしているか、その気持ちが私にはわかりません。

さらに四日市の六・三教職経験者について考えられたことがあるのかどうか、この点についてもお考えを承りたいと思うのでございます。四日市にはりっぱな適任者がたくさんあるはずでございます。他都市よりも優秀な人の

多い四日市であります。四日市の六。三教職経験者を尊重し、重要することによって、四日市の教育行政が始まるものと私は思っております。清水さんが、勤労青少年ホームの館長に、あるいは田中一義さんが北部の児童館長に任用されて、現在の校長さん方したいへん喜ばれたということを聞いております。染川さん以来、無視し続けられてきた市内の校長さんの中にも、ご承知のように元富州原小学校長の中森先生は、亀山で三期にわたって教育長を続けておられます。また富田の小学校長をしておりました浜口松夫さんが桑名市で二期も続けて教育長をやっております。四日市には、教育長あるいは教育委員になっていただくような方がたくさん私はあると思っております。参考までに申し上げますが、県内の市で教育長の分布がどうなっているか、読み上げてみますと、桑名市の加藤さんは、これは庁内から教育長になっております。鈴鹿市の中川さんは六。三からでございます。亀山の中森さんも六。三から、津市は現在なくなられてございません。松阪の赤塚さんは六。三、伊勢市の鍛田さんも六。三、鳥羽市の辻さんも六。三、尾鷲の小林さんも六。三、熊野市の藤田さんも六。三、久居市の鏡さんも六。三、名張市の北森さんも六。三、上野市の山中さんも六。三、庁内任用は一人、高校経験者は前は津と四日市でございます。他の九人全部六。三でございます。

第三に、教職経験者の教育長は、もう試験済みである、とかく行政がばつとしないので、むしろ庁内から人材を求めざるべきでないかと、こういう意見もあったと聞いております。私のように、教職経験もあり、教育行政の末端に参加した者でもこの問題は否定しかねる問題であります。今日までの各教育長の行政手腕の乏しさは、委員会内訌の事情があったとは言いがた考えなければならぬ問題であると私も承知いたしております。市長もまたこの乏しさを補うために、次長制を置いたと推測いたしておりますが、こうした問題の出るところに問題があるのじゃないかと思っております。これは、よく考えてみたい問題でございます。

代表者会議での話は、いままで申し上げましたように、今日の教育長の問題点を確かにとらえた話でございます。市長もまた、おそらくこうした事柄を十分検討されての提案でございますが、市川一郎氏を提案されるに至った経過なり、あるいは私の述べたその考え方なりについて市長のお考えを承って、続いて次の問題もお伺いしたいと、こう思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご指摘のように、西川前教育長が二年有余の短い年月をもって中途退任されるという事態になりましたことは、まことに申しわけないことに存しております。

何ぶん、西川前教育長は、就任早々からただの調子が悪いということで、ご指摘のように薬を飲んでみえたというような情勢でございましたし、過日もみぞのところで倒れてひざをくじいたというようなことでございます。何ぶん、伊勢から通っておるといふことにも無理があったと思えますし、からだの調子もほんとうでなかったと、また加うるに、津の教育長がなくなられて、友人からおまえももうそろそろ隠居したほうが健康のためにいいのではないかというようなアドバイスもあったというように伺っておりますが、ともかくこのような形で中途で退任する事態を迎えたということはまことに申しわけないことに存しております。

したがって、その後、あらゆる方面から適任者をさがしたわけでございますけれども、小中学校六。三制がよいということでもいまだ指摘がございましたが、六。三関係にもいろいろ当たってみましたが、また、教育行政全般にわたってでも経験者をさがしたわけでございます。また一般行政職等につきましてもさがしたわけでございますけれども、適任者がなかったということでございます。また本日提案の市川さんをお願い申し上げたわけでございまして、まあ年齢からどうだということも指摘でございますが、まあ六十歳だからどう、あるいは六十五歳だからどうということではなくて、やはり、精神年齢が若いと、しかも体力的にもまた精神的にも六。三の現場に実際自分

が直接おもひいて溶け込んで教育行政に当たることができるといふ人であるといふことが私は大切であるといふふうに考えております。

また、市内在住者をなせ選ぶことができなかったかということですが、適任者がなかったということでございまして、高校経験者が県下の教育界を見ても少ないのではないかといいことでございますけれども、ともかく六・三制の中には適任者がなかったということでございまして、小中学校等につきましても、十分検討させていただきました。また、高等学校経験者につきましても、高等学校校長あるいは高等学校教師等の経験者につきましても、検討させていただいたわけでございますけれども、市川氏以上の人をさがすことができなかったということでございまして、ご承知のように染川教育長死去後、市川教育長、市川一郎氏の名前が出ることは、これで三たび目でございます。われわれといたしましては、当初から市川さんが一番よいということでございました。市川さんには就任の希望がなく、私は再三、市川さんのお宅にも伺い、また職場にも伺っているいろいろお願い申し上げまして、ようやくご承認を賜った次第でございますので、ご心配になるような点につきましては、市川氏個人の問題を離れまして、現在の四日市市の教育委員会の内部体制がはたして教育長としての人材を生かしていくだけの組織づくり、あるいは構成であるかどうかということにつきましては、私も多分にこの受け入れ体制につきましましては、検討を要しなければならない点多々あるというように思っております。したがって、新しい教育長を迎えたいうえでは、教育委員、教育長、あるいは教職員の組織、あるいは教育の事務関係の仕事に当たっている者が一体となって、四日市市の教育効果をあげるような組織づくり、あるいは体制づくりをしていかなければならないものであると、さように考えております。

○議長（日比義平君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 ただいまの市長のご説明で、ほぼ了承できたというよりも、むしろこういうりっぱな教育長を口説き落としてきた、むしろ市長の口説き落とすを、実は感心しておるわけでございます。まさか市川一郎氏が四日市へ来るとは私は実は夢にも思っていなかったわけでございます。

市川一郎氏の話は、もう過去何べんも出ておるわけでございます。その市川氏が来てくれる、こないことはないと思っております。また、後ほど申し上げますけれども、六・三の問題につきましても、あるいは四日市の高校経験者につきましても、市長のおっしゃるとおりでございます。

それで、四日市のことは別といたしまして、現在の市川氏は三重県でおそらくこの人の右に出るような教育長としての適任者は、私はないだろうと思っております。年令的には先ほどおっしゃったように若くはございませんが、土地勘と申しますか、土地案内と申しますか、四日市の事情については、鈴鹿市の出身でありますし、四日市商業あるいは四日市高校での教師生活もやっておりますので、ある程度の理解もできておりますし、前の教育次長の滝さんも、この人の教え子でございます。また、女子師範の教頭を長い間やっておりましたので、現在でも四日市の女教師の中にたくさんのお教え子がございます。また、付属小学校の主事をいたしましたので、小学校の経験も豊かでございます。そのうえに、終戦直後から学校教育課長あるいは指導課長、教職員課長、社会教育課長とあらゆる県教委の課長を歴任いたしておりますので、教育行政についてはきわめて豊かでございます。また、神戸、津などの高等学校も経営いたしております。おそらく、その経歴は、三重県の教職員の中で一番輝かしいものであろうと私は思っております。

しかし、この輝かしい経歴がものをいう時代であれば、私はあえてここに立つ必要はないと思えます。万が一、この人が四日市の教育行政をうまくやらなかった場合には、この輝かしい経歴に傷がつくのみならず、いまさらそんなところへ行かなくてもよかったのという誹謗を受けなければならぬ結果になったらたいへんであります。

このたいへんなことは、実は市川氏でなくて、どんな人がやってみても四日市というところはむずかしいところである、火中の栗を拾いに行くようなものだというご懸念を推されるようなことになっては、それこそ取り返しのつかないようなことになるのでございます。そうならないためには、いろいろ条件も検討しておきたいし、あるいは整えておきたいというふうに考えております。そうしなければ教育長の自滅を繰り返すだけでございます。

四十四年の五月十六日の臨時議会で、市長は西川教育長の同意を求められたんでございますが、そのとき私が申し上げたことをもう一度簡単に申し上げたいと思っております。

それは、どんなりっぱな教育長でありましても、これを取り巻く回りの情勢によっては、正しかるべき教育行政もゆがめられたり、あるいは教育長の正しい考えが十分に浸透しないという場合も生じたりするのではなからうか、四日市におきましても、こうした懸念がないとは考えられないのでございます。将来のため、市長の考えを承っておきたいという前置きをいたしまして、その四十四年四月十一日に自殺をいたしました大阪市の柏原教育長の例を引いて、四つの点について市長の考えをただしたのでございます。

一つは、この大阪市の問題について、中馬大阪市長は教育行政に口を出さなかった、これが問題だといって新聞ざたになっておりましたが、九鬼市長はこれをどう考えるか。二つ目は、奈良県の場合、在任期間の長い教育委員が実権を握って、事務局の実務面まで相当口を出して、汚職事件を起こしたんでございますが、これを市長はどう考えるか。三つ目は、教育次長制をどう考えるか。四つめ、教育委員会の中心となる教育長、学校教育課長は、全部外部からの任用でありまして、いずれも任期が短いので、この人たちをどういう形で援助していくかと。こういうことについてお伺いをいたしております。その予防的な質問も、私の期待とは大きくはずれたのでございます。

そして、西川教育長をバックアップしてきたにかかわらず、西川教育長は中途はんばでやめてしまったちゅうことになったわけでございます。これはもちろん、西川教育長の性格なりあるいは教育行政に対する政治的手腕なりが大大きく影響していたことは、申し上げるまでもございません。だから、私はここでいまさらとやかく申し上げるつもりはございませんが、しかし、現在ではこのこと、すなわち教育委員会の内部の事情が解決されても、教育行政が正常に実施できるとは私は思えないのでございます。

それは、いろいろの客観的な問題を解決しなければ正常な行政が実施できないと私は考えております。その客観的な一つの問題といたしまして、教育委員会というものがございまして。教育委員会は、私がここで説明するまでもなく、教育行政の唯一の責任ある機関でございます。その責任のある唯一の機関であるにかかわらず、二十三年に発足してから今日まで、ただの一度も安定した強力な存在となったことはございません。この経過をよく私たちは反省してみたいと思うのであります。教育の自主性と中立性を樹立するためのきわめて民主的な制度といわれておりますこの制度が、常に疑問を持たれたり、批判の対象になったり、制度改変にさらされたりして、安定した強固な制度となることはできず今日まで続いているのでございます。教育委員会制度そのものは、非常に高い理想のもとに考えられたものでございますが、政治情勢に左右されて、政治的な色彩を帯びて、そして発足したところに問題の原点があると私は考えております。教師の中の革新的な勢力を偏向教育と判断して、その偏向教育の推進が日命であり、教育長の任用に文部大臣あるいは県教育委員会の承認となったことはここで説明するまでもございませぬ。以来、文部省と日教組とはことごとく対立が続いて勤評、学力テストの形で文部省が教組に臨んだのでございます。激しい勤評闘争あるいは学力闘争が続けられたのでございます。

勤評闘争で、全国で一番大きな犠牲を払ったのは四日市でございます。時の教育長、染川さんが自殺をされたことは、もうすでにご承知のとおりでございます。

その勤評闘争も下火になったとはいいいながら、毎年九月には校長と職員との間に争いが絶えておりませぬ。こと

しの勤評も八月の半ばから始まっており、過日の新聞に高見文部大臣と榎枝日教組の委員長が、五年ぶりにトップ会談をやったということが書かれておりますが、思想的に相いれない両者が完全に一致するとは思えません、しかし、トップ会談の続けられることは、日本の教育界に非常にいいことだと私は感じております。

その末端組織にある三泗教職員組合と四日市教育委員会がどんな形で四日市の教育の充実と推進をはかっていくかは、外部から察知はできませんが、最近とみに革新勢力の大きくなった三泗教組との関係をどうつけていくか、これは教育委員会として大切なことであろうと思えます。もちろん、これは教組側にもいえることでございます。

この問題の中心となって、教育長がやらねばならぬことは、申し上げるまでもございませぬ。さきの教育長が、団交の途中で帰ったとか、あるいはその折衝に優柔であったとかいうことはさきに述べましたが、法の第十七条に「教育長は、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる。」と書かれております。しかし、ともすれば、教育長が教育委員会の一人であるということが忘れられて、教育委員会のただの使用人的な立場に置かれることが多かったかというふうに聞いております。教育長が、先ほど申し上げました組合との交渉でも、一つ一つ委員会にはかななければならぬということであれば、当然教育長もまた優柔不断の立場に立たざるを得ないのでございます。四日市の教育委員会で教育長がどんな立場に置かれているかは私はわかりませぬ。人事の問題にいたしましたし、教育の問題にいたしましたし、納得のいかないことが私の目にもいろいろ映ります。教育委員会に対する考え、あるいは教育長に対する考え方などについて、市長のお考えを承りたいと思いません。

それについて、出席しておられましたら、森委員長あるいは次長からもあわせていまお聞きしたいんでございませぬけれども、お留守でございませぬので、教育長が中心になって運営のできる力のある委員会に育てていきたいと、私はこう思いますので、教育委員会あるいは教育長についての市長のお考えも承っておきたいと思えます。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 教育行政全般につきまして、いろいろ参考になるご意見を拝聴させていただいたわけでございますけれども、現下のこの非常に変動の激しい社会情勢の中において、教育界だけがぼつんと離れた存在であり得るということは、非常にむずかしいというように考えられます。現在のいろいろの社会情勢の中において、最終的には政治的な観点なしに解決され得るものはほとんどないかというような、まことに残念な社会情勢でございますが、しかし、その中であっても、教育というものがやはり中正に行なわれていくということは、私は教育の対象になっておるところの青少年というものが、まだこれという定見のある人ではなしに、体育的にもまだ未発達な青少年であることを考えるならば、やはり教育というものが政治的な偏見なしに正しく教えられると、中正に教えられるということが私は必要なのではないかというように考えております。

したがって、ご指摘のようないろいろの問題もあるわけでございませぬけれども、その中において、やはり教育長が威厳を持って自分の信念どおり行なうということは、むずかしいことではあるうかと思えますけれども、やはりそこに責任感と情熱と将来を見通すところの洞察力というものがあれば、私は必ずや打開できるものではないかというように考えられます。それだけに教育委員会の運営そのものがやはり問題になるわけでございまして、教育委員会がばらばらであってはどのようにもなりませんし、教育委員そのものがやはり立場をわきまえて、教育長に協力すべきであるというように考えております。現在の教育委員会の体制が、私は必ずしも万全なものであると思っております。明日の、教育委員会があるはずでございませぬけれども、私は干渉するつもりはございませぬけれども、教育委員会が済んだあとで、新しい教育長を迎えるにあたってという私の希望を皆さんに申し上げたいと、さように思っております。

るわけでございます。

ともかく、偏見なく、若い青少年がすくすくと育つように、かつ教育行政というものが強力に推進されますように、皆さまとともに私も念願をいたしておるわけでございますので、この機会にさらに四日市市の教育というものの水準の向上をするように努力いたしたいと、さように考えております。

○議長（日比義平君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 教育に干渉する気持ちはございませんけれども、新しい教育長を迎えて前進する体制を整えたいというふうに先ほど市長からご説明をいただきました。非常にうれしく存じております。

さらに引き続きまして、具体的な客観的な問題といたしまして、教育委員会並びに教育長のことについて申し上げますが、今度は具体的な問題について若干述べてみたいと思っております。

世の中の動きが非常に早いので、まあかつての経験とかあるいは尺度でははかれないことが非常に多いのでございます。教育の中におきましても、いろいろの問題が横たわっております。それらの問題を解決しながら、その充実と推進をはかっていかねばなりませんので、教育行政というものは一筋なわでまいりません。一筋なわでまいらぬ二、三の問題を申し上げてみたいと思いますが、まず第一番に、八月の半はごろ、また最近も書かれておりました四日市の公害教育の問題でございます。

四日市は公害の町だと早くから騒がれているだけに、公害教育についてはいち早く四十年十二月に、教育研究所は公害の教育に及ぼす影響という研究冊子を一三二ページにわたってまとめ上げました。続いて四十二年三月には、小中学校で公害に関する学習を始めようと計画いたしました。その試案を出しました。この試案の資料を見て、市長は科学性に欠け、偏向教育になる傾向があるとしたと聞いております。この指摘で、研究所はこの資料を省いたのでございます。

各学校に配布し、指導を指示いたしました。資料を省いたことで、教職員組合から猛烈な批判が加えられたのでございます。四十五年、教育委員会は、あらためてこの資料を提示いたしました。この偏向教育ということが響いたのか、私の目から見ても明らかに右寄りの、企業寄りの資料が出てまいったのでございます。それでまた、この企業寄りの資料に訂正を加えて、この九月各学校へ再配布すると聞いております。教職員組合でもこの資料に反発し、住民サイドで記述した指導書がつけられました。そして、市教委の作成したものと対決するような形になったのでございます。

これが今度三泗教職員組合のまとめた指導書でございます。いろいろの資料が集めてあります。ある議員さんがこれを見て、これを一冊買ってくれんかとおっしゃいましたが、まあ、ひとつ読んでみますと、なかなかよく書いてありますので、「建設常任委員会委員長加藤定男、副委員長須藤総太郎、日比義平、荒木武治、服部昌弘、増山英一、宮崎春吉、高橋伊祐、大島武雄、山本勝、当日大島議員は欠席、請願採択に反対したのは、山本勝議員社会クラブ一人、したがって、建設委員会の圧倒的多数で埋め立てに賛成の態度をとったわけである。」こう書いてあります。それから、そのときにもう一つ、「地元関係議員は、代表質問を行なった笠田七衛議員をはじめとして坪井妙子、伊藤信一、早川正夫、荒木武治、前川宗雄議員は現場にあらわれなかった。社会クラブの野崎議員は、議場に出て反対した。」と、こういうふうに書いてございますが、いろいろ「公害十年の原点」とかあるいは「青空を返せ」とか、四日市のいろいろのものを読んでみますけれども、また違った角度で資料が集められております。三泗教職員組合では、続いて中学校用の副読本をつくるために準備をしておることでございます。

私の言いたいことは、一つの公害問題をめぐって、教育委員会とそれから教組との両方の考え方に、その教えを受ける子供たち、またこれを指導する教師も、どちらを向いてええか板ばさみになりそうでございます。西川教育長は、これを知ってか知らずか退職いたしましたけれども、市川教育長にこれは拾っていただかなければならぬ

問題でございます。むずかしい問題でございますけれども、この問題は一応何かの形で形をつけていただきたいと私は思っております。

次に、同和教育の問題でございます。

先ほども申しました津市の小野教育長は、仕事の面で同和教育に苦しみ苦しみ抜いて、そしてなくなられたといわれるほどに同和教育と取り組んだ教育長でございます。まじめな人で真剣に仕事をする人でございます。本市も、同和对策事業特別措置法の完全実施については、いろいろとご配慮をいただいておりますけれども、教育委員会におきまして、社会教育の一部、あるいは指導主事の片手間での仕事ができるかどうか、私は疑問に思っております。漸次この問題の解決も激しさを加えてくるんじゃないかと思っておりますが、これもやはり、現在次の市川教育長に解決していただかなければならぬ問題でございます。

第三に、四日市の小中学校長と教育委員会の関係でございます。

四日市の教育長で、この人たちから信頼されていた人は、先ほど申し上げました染川教育長ただ一人でございます。他の人はみんなそっぽを向かれておったのでございます。学校長に信頼されずしてどうして教育行政がやれましようか。某教育長のように、先輩の校長を何でもないことで目から火の出るようなしかり方をしたということも聞いております。あるいは気に入らぬ校長は全部左遷されたとも聞いております。どのトラの威をかりての行為かわかりませんが、強い反感が巻き起こったのであります。また、ぐちをこぼすような教育長には、だれも寄っていきません。まあこんなことを申し上げると切りがございませんが、とにかく校長から信頼を取り戻すためにどうしたらよいか、これは真剣に考えてみたいと思っております。動きの激しいそして鋭い教育界であるだけに、せめて校長の信頼だけは取り戻して、そしてそこから教育行政を推し進めていきたいと私は考えております。

第四は、四日市の教育は充実しているかどうかということでございます。充実しているか、あるいはしていない

か、これははかる尺度がございません。私は三重県で一番四日市が充実しておると私は思っております。

具体的な問題二、三取り出してみます。桑名市は、四日市よりも財政規模が小でございます。プールは父兄負担が半分でありますけれども、全部完備いたしております。四日市は、中学校がやっとまあ完備に近い、あとは全部ご承知の簡易プールでございます。そのかわり父兄の負担はございません。しかし、そろそろ父兄からも、この状態について批判と要望が出てまいっております。

次に、教育器機の導入でございます。二十一世紀の教育に備えて、情報化時代にふさわしいいろいろの器機が小中学校にも導入されております。これも細々ながら、四日市が最も充実していると私は思っております。それは、オーバーヘッド投影機だけの問題でありまして、これもほとんどPTAの寄付でございます。LTVとかあるいはビデオ。テープレコーダー等は全くございません。ただ中部西小学校に一つPTAの寄付でただでございます。集団反応器も全然ございません。LTVは、英語の教育には絶対に効果があるといわれております。菟野、川越はすでに三、四年前から導入されております。楠も来春は四、五百万かけて導入するというのを聞いております。

役所ですら電算機を導入される時代でございます。コンピューターつきのティーチングマシンですら日本全国には香川大学付属小中学校をはじめとして二、三の学校にすでに導入されております。新しい時代への教育に対する洞察力の欠除も問題であります。指導主事の人たちに、四日市で一番おけているのは何かと聞きましたら、教育器機の導入、次に特別教師の不足、次に図書館の充実と、この三つをあげておりました。先ほど申し上げました校長が教育委員会をあるいは教育長を信頼しない原因の一つに、校長は自分の学校の教育内容を高めようと努力して、いろいろの機械を導入したり、あるいは設備をよくしたり考えておりましたが、一向にそれらのものが満たしてくれない。こういう不満が一ぱいございます。そういうところに、校長の教育委員会あるいは教育長に対する不信の念がわいてくるんじゃないかと思っております。毎年、小中学校長は、予算編成期にはいろいろ要望してきます

が、容易に満たされないので、あきらめとなり不信となっているのではなからうかと私は想像しているんですが、第五に、教師の研修の問題でございます。

私は、いつかここで教師の研修の大切なことを申し述べましたが、この公害教育の一番最後にこういうことが書いてあります。「研修への戦い、指定研究の返上、民主化への戦い、指導主事計画訪問拒否の戦い、研修権確立への戦い」この中でも特に指導主事がなぜ計画訪問を放棄せざるを得なかったか、これに私は一つの疑問を感じております。あるいは研修につきましても、ただ一方的な考えでなくて、なぜ教組と考えながら研修をやっていないかと、そういう問題が残っております。一番大きな問題では、やはり研修の関係でございます。教育長もこの教職員組合との研修の問題については、十分話し合いをして、やはり教師としては研修することは非常に大事でございますので、考えていただきたいと、こう思うんでございます。

まあ、いろいろ申し上げても際限ございませんので、このあたりで終わりますが、そういった公害教育のこと、同和教育のこと、あるいは校長の信頼を高めること、教育の充実ということ、あるいは教師の研修ということについて、まずまた一応市長のお考えを承って私は終わりたいと思います。

○議長（日比義平君） 暫時休憩をいたします。
再開は、二時十五分といたします。

午後二時五分休憩

午後二時十六分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

簡単に願います。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいま五点につきましていろいろ詳細な意見を拝聴いたしましたし、またご質問もございました。

これらの点につきましては、私も十分協力をいたしまして、新しい教育長がそれだけの教育行政の実績をあげることができまますように努力をいたしますことをここでお約束いたしますとともに、新しい教育委員会の出方に対しましては、皆さま方におかれましてもでき得る限りのご支援を賜わりますようお願い申し上げます、ご答弁にします。

○議長（日比義平君） 伊藤信一君

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 長々と教育の問題につきまして質問を重ねてまいりましたけれども、市長のいろいろの答弁を承りまして、新しい教育長を迎えて、新しい教育のためにできるだけの援助なり努力を続けていくというふうに私は受け取っております。非常にありがたいと思えますが、先ほども申し上げましたように、新しい教育長は、おそらく三重県では類のないりっぱな教育長でございます。私も部下としてつかえたこともある教育長でございますので、この壇から皆さんにお願い申し上げるのは恐縮でございますけれども、何ぶんともひとつよろしくお願い申し上げますと思います。終わります。（笑声）

○議長（日比義平君） 小井君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 私は、共産党を代表しまして、幾つかの点について質問したいと思ひます。

ご承知のとおり、三十一年に教育委員の任命制に切りかえられまして、公選制から任命制に切りかえられたために、国民の願ひはもとより、憲法の精神にも反する教育というものが進められてきております。家永裁判で問題になりましたように、苦い戦争の体験をした私どもが、そしてこれからの国民が、真に平和を愛する、日本の民族の真の誇りを守っていく、そしてまた、真実を追求する、科学的で自主的な判断をする、そういう子供がつけられていく、そういう教育が実施されていくと、こういうことは当然のことだと考えるわけですけれども、これが、いまの政治の支配勢力によってゆがめられつつあります。国民の手に届かないところに教育が追いやられようとしておる。先ごろ発表されましたように、中教審の答申によりまして、教育の大改革によって、そして一そのその反動化が進められようとしてきております。

こういう中で私どもは、教育委員会が真に自主的な態度を確立して、そして平和を愛する、真実を愛する、そういう教育を発展させる立場に立って奮闘していくような、努力していくような、そういう努力を真剣に払わなければならぬと思ひますし、その最大の保障である教育委員の公選制という問題を、私どもは今後も引き続き声を大にして叫んでいきたいと思ひます。

この今日の任命制のもとで、実際に私たちが教育委員を選任しなければならぬ、選任に同意を求められている、こういう中で私どもはこの問題を十分深く検討して、真に四日市の教育を発展させる、そういう立場に立ってがんばられる方であるのかどうか、こういう点を十分材料を整え判断をすべからすべきであるというふうに考えております。

ところが、伊藤議員も指摘されましたように、この経歴書の単純な一枚だけで、しかも市長が提案説明なされたこともわずかに数秒、一体今度選任されようとする、市長が提案なされている方が四日市の教育の現状をどうとらえ、そしてまた今日、日本の教育が当面している問題をどうとらえ、どういう立場で四日市の教育行政を進められようとしておるのかと、こういう点については何らの表明もないのでございます。

私ども共産党は、今日のこの状態のもとで同意を求められたとしても、これに賛成をすることはできない、反対することもできない、保留の態度をとらざるを得ないわけでございますが、議会議務局のほうからのお話がございますとおり、保留という態度はなかなかこの場ではとれ得ないんだそうでございます。私どもはそういう保留という意味を含めた形において、現状では賛成するわけにいかないという立場を表明したいと考えるわけでございますが、でき得るならば、市長のほうでその点について、新しい教育長、教育委員になられようとする市川さんとの間でどのようなお話し合いがなされ、どの点を九鬼市長として買われたのか、この点を明確にひとつお答えをいただきたいし、しかも今後においても、事前にそういう面の具体的な資料をわれわれ議員の判断の材料に提供することを強く要望したいと思ひます。

四日市の教育の現状を市川さんがどのようにとらえ、これに対してどのような立場でがんばられ、努力されようとしておるのか、その点で九鬼市長との間でどういう意見の交換が行なわれ、どういう判断をなされたか、その辺をご答弁いただきたいと思ひます。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） お答えを申し上げます。

共産党のご意見として、十分承っております。

○議長（日比義平君） 小井君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 共産党の意見として承っておくという事でございますが、やはり市川さんを選任して議会の同意を求められているわけですから、いかにその事前の、市川氏との話し合いがあったのか、その中で四日市の教育問題についてどういうふうに見える意見の交換がなされたのかと、この点は必ずあるはずであるし、また責任を持ってわれわれがその態度をきめなければならぬこの時期にです、その点が明らかにされないということはあり得ないと思うわけでございます。どうぞひとつその辺を明確にお答えいただきたいと思っております。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） この議員の皆さんの中にも、市川さんにつきましてはよくご存じの方もあると思っておりますが、私も約十五年ぐらいの知り合いでございますして、平和を愛好する、情熱のある、責任感の強い人材であると、さように思います。

○議長（日比義平君） 他にご質疑もございませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。ただいま議題となっております議案第八十四号については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

本件は、これに同意することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、議案第八十四号教育委員会委員の任命については、これ

に同意することに決しました。

日程第四 議案第八十五号工事請負契約の締結について、ないし

日程第六 議案第八十七号動産の買入れについて

○議長（日比義平君） 次に、日程第四、議案第八十五号工事請負契約の締結について、ないし日程第六、議案第八十七号動産の買入れについてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の各議案についてご説明を申し上げます。

議案第八十五号は、海山道跨線橋架設工事（下部工）の請負契約締結案でありまして、指名競争入札の結果、金額七百万円をもって、名古屋市中村区角割町五丁目一〇番地大豊建設株式会社名古屋支店に落札決定しましたので、同社と工事請負契約を締結しようとするものであります。

議案第八十六号は、久保田二丁目地内における稲葉町内部線街路築造工事の請負契約締結案でありまして、指名競争入札の結果、金額四千七百七十万円をもって、市内川原町三二番一号朝日土木株式会社に落札決定いたしましたので、同社と工事請負契約を締結しようとするものであります。

議案第八十七号、動産の買入れにつきましては、このたび三十二メートルのはしごつき消防ポンプ自動車を購入したいと存じ、指名競争入札に付した結果、金額二千五百七十二万円をもって、名古屋市中区栄五丁目一三五号森田ポンプ株式会社名古屋営業所が落札いたしましたので、同社からこれを買入れようとするものであり

ます。

どうかよろしくご審議のうえご決議賜わりますようお願いを申し上げます。

○議長（日比義平君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。別にご質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第八十五号ないし議案第八十七号を、総務衛生委員会に付託いたします。

付託議案一覧表

○総務衛生委員会

議案第八十五号 工事請負契約の締結について

議案第八十六号 工事請負契約の締結について

議案第八十七号 動産の買入れについて

暫時、休憩をいたします。

午後二時三十一分休憩

午後三時二十三分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第八十五号工事請負契約の締結について、ないし議案第八十七号動産の買入れについてを一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

総務衛生委員長 野崎君。

〔総務衛生委員長（野崎貞芳君）登壇〕

○総務衛生委員長（野崎貞芳君） 総務衛生委員会に付託になりました議案第八十五号ないし議案第八十七号の三議案に対する当委員会の結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、休憩中に委員会を開催し、まず議案審議にあたり理事者より工事概要等について詳細な説明を聴取し、慎重な審議をいたしました結果、いずれも妥当なものと認め、原案のとおり承認いたしました次第であります。

以上、当委員会の審査の結果の報告といたします。
よろしくご審議のうえご賛同賜わりますようお願い申し上げます。
終わります。

○議長（日比義平君） 以上で委員長の報告は終了いたします。

委員長の報告に対しましてご質疑がございましたら、ご発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） 別段ご質疑もございませんので、これをもって委員長長の報告に対する質疑を終結いたします。

おはかりいたします。これら三件につきましては、討論の通告もございませんので、直ちに採決を行ないたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

これより、議案第八十五号工事請負契約の締結についてないし議案第八十七号動産の買い入れについての三議案を一括して採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

これら三件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君）　ご異議なしと認めます。よって議案第八十五号工事請負契約の締結について、ないし議案第八十七号動産の買い入れについては、原案どおり可決されました。

○議長（日比義平君）　以上をもちまして、本臨時会の議事は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和四十六年八月四日市市議会臨時会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後三時二十七分開会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長　日　比　義　平

署　名　議　員　伊　藤　信　一

署　名　議　員　喜　多　野　　等